



イノシシ、シカ、サルが出没しています！

問 経済振興課農林企画係 ☎282-1607

農作物の被害が増加

最近、イノシシ、シカ、サルなどの農作物被害が増えており、山間部だけでなく、平坦部でも出没しています。

町では、鳥獣被害対策として、捕獲や防護柵での防除を行っています。今後、鳥獣と共存していくために、里山の整備、生息環境の管理等を地域と一緒に推進していくことも大事と考えられます。

地域で取り組む対策として、次の順序が大切です。

- ①みんなで勉強。
- ②守れる集落。守れる農地づくり。
- ③柵で守る。追い払う。
- ④捕獲する。

県内外でイノシシに襲われる事故が発生

イノシシは警戒心が強く、臆病な動物で、人を襲うことはまれです。しかし、「けがをおっている」「犬に追われる」「晩秋から冬の発情期」などは興奮状態で、突然襲ってくる場合があります。イノ

シシと遭遇したら、次のことを注意してください。

①あわてずに行動する

出会ったら、静かにその場を離れてください。急に走り出したり、後ろを向いたりすると、襲ってきます。なるべく背中をみせずにゆっくりと後退して、立ち去りましょう

②刺激を与えず興奮させない

追いまわす、棒を振り上げる、投石の行為はとても危険です。たてがみを逆立て、威嚇音を発している場合は要注意です。

③不用意に近づかない

イノシシの子「うり坊」を見かけても、不用意に近づかないでください。近くに母イノシシがいる可能性があります。餌を与える行為は、人への警戒心を低下させるため、止めてください。出歩く場合は

◇鈴を付ける

◇懐中電灯で照らすなど、イノシシを近づけない工夫を心がけてください。

縁結びの糸を結んで 恋の願いを叶えましょう

問 経済振興課商工観光係 ☎282-1607

「マチナカよりイナカ」をキャッチフレーズに緑川流域の甲佐町、山都町、美里町と連携して観光PRを行っています。今回、各町の恋愛スポットを紹介します。4つの恋愛スポットを巡って、それぞれの場所に決められた色の糸を結べば恋愛成就するかも！

各町で「“縁むすび”の糸」を販売しています。恋の願いを叶えたい人、4町の恋愛スポットに「“縁むすび”の糸」を結びに行きませんか？

恋愛スポット	糸の販売場所
美里町 二俣橋	佐俣の湯湧湧館
山都町 小一領神社	物産館虹の通潤館 山都町観光協会
御船町 八勢目鑑橋	恐竜博物館・ルアン
甲佐町 麻生原のキンモクセイ	ろくじ館

寒くなると輸血用血液が 不足します

問 健康いきいき推進課健康推進係 ☎282-1602

冬場は、風邪などで体調を崩す人が多いこともあり、特に献血者が少なく輸血用血液が大変不足します。輸血を必要とする患者を守るため、一人でも多くの人のご協力をお願いします。

—献血日— 2月25日(月)

場所	時間
役場 1 階ロビー	9 時30分～12 時
ホームワイド御船店駐車場	13 時30分～16 時

—対象者—

◇17歳～69歳までの人。(女性は18歳以上)
◇65歳以上の方は60歳～64歳の間に献血経験がある人
◇体重は50*以上
※献血カードをお持ちでない場合は受付時に本人確認を行いますので、免許証や保険証などを持参してください。

廃車や名義変更の手続きは 4 月 1 日までに

問 税務課課税係 ☎282-1114

軽自動車税は毎年、4月1日現在の所有者や使用者に対して課税されます。軽自動車税の対象車両には、原動機付自転車、軽四輪や小型二輪などがあります。次の①～⑤に該当する人は、4月1日までに各窓口で廃車や住所変更の手続きを済ませてください。手続きをしない場合、新たに軽自動車税が課せられます。

- ①車両を所有や使用していない人
- ②車両を他人に譲った人
- ③車両を紛失した人
- ④車両が盗難にあった人
- ⑤住民票と車検証の住所が違う人

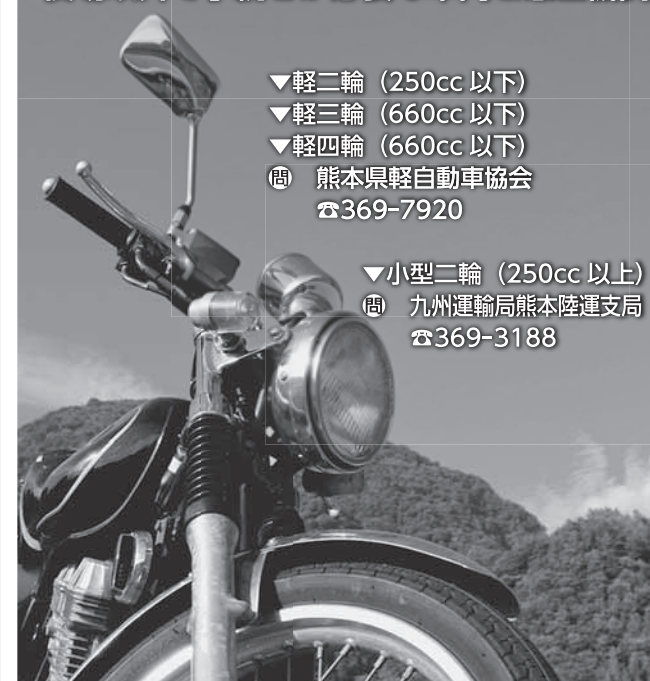
役場税務課で手続きできる車両は

- ▼原動機付自転車 (50 ～ 125cc)
- ▼三輪以上 (50cc 以下)
- ▼小型特殊 (農耕用) です。

ご注意ください

住民票と車検証の住所が違う場合は、納付書などが届かない場合があります。必ず住所変更の手続きをお願いします。

役場以外で手続きが必要な車両と窓口機関



▼軽二輪 (250cc 以下)
▼軽三輪 (660cc 以下)
▼軽四輪 (660cc 以下)
問 熊本県軽自動車協会 ☎369-7920

▼小型二輪 (250cc 以上)
問 九州運輸局熊本陸運支局 ☎369-3188

※車両に応じて手続き先が違います。
電話で事前に必要な種類などをご確認ください。

公売会を開催しました

問 税務課徴収係 ☎282-1115

10団体と合同開催

1月25日(金)、町カルチャーセンターで町公売会が開催されました。公売会では、町以外にも、美里町と上天草市が出品し、嘉島町、甲佐町、山都町、上益城地域振興局、高森町、水俣市、宮崎県五ヶ瀬町の7団体が参加協力しました。これは、徴収業務などを他市町村と連携、協力していくなかの一環として10団体が協力して開催されたものです。

約170人が来場

当日は、「入札形式」と「せり売り形式」に税滞納者から差し押さえた105品が出品され、町内外から約170人が来場し入札を行いました。



左) 入札結果を確認する来場者
右) 差押え品を確認する来場者

公売金額は約43万円

105品中97品が落札され、総額で434,723円の落札金額となりました。落札価格が一番高かった、ソファーは見積価格5,000円が、せり売り形式で価格が上がり、65,000円で落札されました。

公売会に他自治体から視察

公売会は熊本県で初めて開催されたこともあり、他自治体からも注目されています。今回の公売会にも、県内外から多くの自治体が視察に訪れました。

納税相談を行っています

税務課徴収係では、納税相談を随時行っておりま。また、毎週火曜日の窓口時間延長日に19時30分まで夜間の納税相談を行っています。納税についての相談がありましたら、いつでもご相談ください。

◎今後は、不動産（土地・建物）などの公売も予定しています。